

会津若松市公告第71号

次のとおり公募型指名競争入札を実施するにあたり、入札参加者の公募を行うので公告する。

令和7年3月19日

会津若松市長 室井 照平

1	業務名	口座振替データ伝送システム賃貸借
2	業務場所	会津若松市役所内及び市が指定する場所
3	業務の概要	市税等の口座振替による収納業務における市と各金融機関との口座振替データの受渡しについて、確実性・安全性の向上と事務の効率化を図るため、口座振替データを伝送するためのシステムを導入し、データ伝送を行う。 (詳細については、別添仕様書のとおり)
4	業務期間	契約締結の日から 令和11年12月31日(月)まで ※ 本契約は地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約とし、翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は変更又は解除する。
5	予定価格	非公表 (契約締結後に公表)
6	入札参加資格要件	入札に参加できるのは、次の①から⑦に掲げる要件をすべて満たしている者とする。
	①	7の④に掲げる入札参加申込期間の期限の日から契約締結時までにおいて、継続して会津若松市入札参加資格者名簿に登録されていること。
	② 登録内容	本市に「ソフトウェアシステム開発・保守管理業務」の業種登録のある者
	③	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
	④	入札時において、市発注(上下水道局発注を含む。)の業務等の入札参加資格を停止された場合においては、その停止の期間を経過していること。
	⑤	この案件に参加する他の入札参加者と資本関係又は人的関係がないこと。
	⑥	参加形態は単体企業とし、共同体による参加は認めないものとする。
	⑦	その他入札参加資格要件(許可、資格等の保有要件・経験・実績に関する要件・業務への対応に関する要件) 次のアからウまでの要件をすべて満たすこと。 ア 過去2年間に於いて、国又は地方公共団体の公金取扱業務の受託実績を有すること。 イ 別添仕様書のとおり、市との間において総合行政ネットワーク(LGWAN)回線を利用し、かつ、複数の市税等科目及び各金融機関に係る口座振替データを一括して伝送するシステムにより、市と各金融機関との間のデータ伝送等に対応できること。 ウ 個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講じる体制を整備しており、次のいずれかを満たすこと。 ・ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク制度の認定又は情報セキュリティマネジメントシステムの認証を受けていること。 ・ 全国銀行個人情報保護協議会などの会員の個人情報の適正な取扱いを確保することを目的とする団体に加盟していること。
7	入札参加の申込	
	① 提出書類	・ 公募型指名競争入札参加申込書 ・ その他入札参加資格要件を満たすことが確認できる書類(別紙参照のこと)
	② 提出方法	指定様式(必須)により、下記の提出先に直接持参、又は郵送で提出すること。郵送の場合は、一般書留又は簡易書留とする。
	③ 提出先	郵送の場合 〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号 会津若松市会計課 持参の場合 会津若松市役所栄町第2庁舎 会計課(会津若松市栄町5番17号)
	④ 入札参加申込期間	令和7年3月19日(水) から 令和7年4月18日(金)まで(必着)
	⑤ 入札参加申込書等配布期間	令和7年3月19日(水) から 令和7年4月18日(金)まで
	⑥ 入札参加申込書等入手方法	会津若松市ウェブサイトからダウンロードすること。 https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2025031700024/ 市窓口での配布は行わない。
8	仕様書等	
	① 閲覧場所	会津若松市ウェブサイト https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2025031700024/
	② 閲覧期間	入札参加申込書等配布期間内とする。

9 仕様書等に対する質問	
① 質問方法	本件に関する質問は、指定の質問書によりFAXで送信すること。 なお、送信後、確認のため、必ず電話連絡すること。
② 質問書送付先	会津若松市役所会計課 電話番号 0242-39-1280 FAX番号 0242-32-4111
③ 質問期限	令和7年4月10日(木)午後5時15分まで
④ 質問に対する回答	質問書への回答は、後日すみやかに質問者にFAXで送付するとともに、市ウェブサイト上に掲載する。
10 指名業者の選定	
① 指名業者の選定方法	入札参加申込者の資格要件の確認及び指名業者の選定は、入札参加資格要件を満たした入札参加申込者から会津若松市会計課において選定する。
② 結果通知日	令和7年4月23日(水)
③ 指名通知等	入札参加資格要件を満たす者に対して公募型指名競争入札の指名通知をファックスで送付し、非指名業者には、指名されなかった理由を記した書面を送付する。
11 入札方法	
① 提出書類	入札書
② 入札(開札)日時	令和7年4月30日(水)13時30分
③ 入札(開札)場所	会津若松市役所栄町第二庁舎2階第3会議室
12 入札回数	2回(2回の入札で落札者がなかった場合には、最低価格で入札した者に見積書の提出を依頼する。その結果、予定価格内であれば随意契約を締結する。)
13 入札保証金	免除
14 入札の無効	① 本公告に定める入札参加資格に必要な資格のない者のした入札 ② 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当すると認められた者のした入札 ③ その他、入札条件又は市において特に指定した事項に違反した入札
15 契約事項	会津若松市財務規則及び契約条項に基づき契約締結する。
16 契約保証金	契約を締結しようとする者は、会津若松市財務規則第104条の規定により、請負代金又は契約代金の額の100分の10以上の額の契約保証金を納付、又は契約保証金に代わる担保として有価証券又は債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、市長が確実と認める金融機関の保証に係る証書を提供しなければならない。 ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、これを免除する。 ① この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約を締結している場合(会津若松市財務規則第105条第1項第2号該当) ② 契約締結日から起算して当該契約期間の2倍を遡った期間に、国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたり契約し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合(会津若松市財務規則第105条第1項第4号該当)
17 その他	① やむを得ない事由が生じたときは、入札又は発注を取りやめることがある。 ② 会津若松市入札心得及び会津若松市公募型指名競争入札実施要領を熟知のうえ、入札に参加すること。 ③ 業務の全部又は主体部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。 ④ 提出された書類は、一切返却しない。 ⑤ 本市と本業務と同内容の業務を契約し、現に履行している者については、仕様書中、2の(3)の①のイ及び3の(1)の②を省略することができる。